〔査読論文〕

第二次世界大戦中にアメリカによって強制連行された日系ペルー人

――クリスタルシティでの抑留後一家で日本に渡った小山敦子さんの場合――

賀　川　真　理

目　次

はじめに
Ⅰ　両親のペルー移住とその後の生活
Ⅱ　真珠湾攻撃による日常生活の遮断と父の連行
Ⅲ　クリスタルシティ抑留所での生活
Ⅳ　抑留所から両親の故郷へ
　1. 父の葛藤と決意
　2. クリスタルシティから日本へ
　　1）クリスタルシティからの出発
　　2）汽車でシアトルまで
　　3）航路で日本へ
Ⅴ　戦後の生活
　1.「憧れの日本」に到着して
　2. 夫光昭さんとの生活
Ⅵ　戦後補償との係わり
おわりに

はじめに

日本海軍による真珠湾攻撃が行われてから，2021年で80年が経つ。第二次世界大戦の開戦後まもなく，日本の交戦国であるアメリカ合衆国（以下，アメリカ）の要請を受けたペルーは，自国に居住していた日系人を日本に捕らえられたアメリカ人との交換要員としてアメリカへ連行することに同意した。

そのため，ペルー官憲により突如いわば「人質」として拉致された一家の長である父（もしくは夫）を追い，家族全員でアメリカに渡る決意をした大勢の日系人家族がいることは，未だにほとんど知られていない。本稿の作成に当たり，執筆者の申し出をご快諾下さった小山（旧姓内山）敦子さん[1]も，そのお一人である。

小山敦子さんは，1930年6月，父内山宗一さんと母静枝さんの第一子としてペルー共和国ランバイエケ（Lambayeque）県チクラヨ（Chiclayo）市で生まれた。開戦当時，チクラヨ日本人小学校に通っていた小山さんであったが，1943年1月早々に父が外出先で警察に連行されてしまう。その後アメリカに強制連行された父と合流するため，当初は行き先を告げられてはいなかったが，最終的に一家は，家族収容所として位置付けられたテキサス州のクリスタルシティ（Crystal City）抑留所に向かった。1943年，小山さんが13歳の時であった。

本稿の目的は，アメリカからの要請で居住していたペルーから自分の意思に反して強制的に一家の長である父が突然連行され，その後父と一緒に居たければアメリカに行く道を選ばざるを得なかったペルー在住のごく一般的な日本人一家が，アメリカでの抑留を経て，戦後ペルーへの帰国を選ばず，日本に向かうことになるまでの心の葛藤とその後の日本での生活実態を明らかにすることにある。

これにより，ペルーにおいて比較的豊かで平和な日常生活を歩んでいた日本人家族が，アメリカ，ペルー，日本の3か国に翻弄され，どれほどの苦難を背負うことになったのかを，小山敦子さん一家に起きた事例をもとに，可能な限り当事者から聞き取った言葉や手記などを手掛かりとして検証する。

さて，執筆者はこれまで戦後アメリカとペルーに在住されている元クリスタルシティ抑留者の方々へのインタビューを行ってきたが，

無断転載禁止

阪南論集　社会科学編　Vol. 57 No. 2

「家族名簿」によるとクリスタルシティ抑留所に抑留されていた日系人は551組，2,446名であった[2)]。

日系ラテンアメリカ人のアメリカへの強制連行について研究をしていると，クリスタルシティ抑留所には，日系ラテンアメリカ人だけが収容されていたと誤解しかねないことに気付く。しかし実際には，同抑留所の中で最も大きなグループは，アメリカ本土，特に西部沿岸4州（カリフォルニア州，オレゴン州，ワシントン州，アリゾナ州の一部）の「軍事区域」に居住していた日系アメリカ人・日本人で，当初，夫もしくは父と別々に収容されていた家族が，共に居住するために収容されていた。

これらアメリカ本土（「軍事区域」のほか，ネバダ州，テキサス州，ユタ州，ニューヨーク州）やハワイ準州（当時），アラスカ準州（当時），1944年にアメリカに占領されたマーシャル諸島から連行された日系人たち[3)]と共に，ペルーやボリビア，メキシコといったラテンアメリカ諸国から連行された人々が抑留されていたのである[4)]。

ただし，抑留された目的は異なっていた。すなわち，アメリカ在住者は家族と合流するためにクリスタルシティ抑留所に抑留されていたのに対し，ラテンアメリカ諸国から抑留されていた家族はアメリカ側とのいわば「人質交換」のためであった[5)]。

自由意思によらない抑留所での生活を経て，戦後，内山宗一さん一家は他の多くの日系人同様，日本行きを希望し，シアトルを経由して船で日本に向かうが，そこで待っていたのは想像を超えた日本の現実であった。

ラテンアメリカ諸国から連行された日系人抑留者のうち，ラテンアメリカ諸国に戻る機会を窺っていた人たちを含めてアメリカに残ることにしたのは約300名，最終的にペルーに戻ることができたのは約70名，そのほかの日系人約950名は日本行きを選択した[6)]。しかし，様々な制約から執筆者がこれら日本在住者の消息をつかむことは困難に思えた[7)]。

ところが，2018年3月にモチヅキ裁判[8)]の原告代表である3名のうちのお一人アリス・ニシモト（Alice Nishimoto）さんにインタビューをさせて頂いたのを機に，ニシモトさんから日本側の交渉窓口になられたのが小山光昭さんであると伺い，その後連絡先についても教えて頂いたことにより道が拓かれた。しかし，執筆者がこの時すぐに行動に移せず，今となっては悔いても悔やみきれないが，実はこの年の10月に小山光昭さんが亡くなられたことを，2021年4月になって奥様の小山敦子さんからのご連絡により知った。

こうした状況ではあったが，小山敦子さんとご長女の明美さんが，光昭さんがお持ちの資料を見せて下さるとのことでお目に掛かる機会を作って下さり，そこでお話を伺うことになった。その際，執筆者が光昭さんと戦後補償との係わりについて尋ねているうちに，敦子さんご自身もペルー生まれで，クリスタルシティ抑留所に入られていた体験を持っておられることを知った。この時のインタビューののち，無理を承知で執筆者が敦子さんご自身のペルーでの生活から今日に至るまでのことを共有させて頂くことはできないものかとお願いし，ご快諾頂いたことが本論文の執筆につながった[9)]。

この出会いが，クリスタルシティ抑留所を出てから日本に向かわれ，引き続き日本に住んでおられる元日系ペルー人の方と執筆者が直接お目に掛かる初めてのケースとなり，また同様にそうした方について論文を書く最初の機会を与えて頂くことになった。

ところで，第二次世界大戦後，クリスタルシティ抑留所をあとにした抑留者ご自身がその体験を綴られた著作は，執筆者がこれまでに把握したアメリカとペルー，そして日本においては，いわゆる自分史を含めても大変少なく，数えるほどしか存在しない。日本人一世の方が書かれ，最も早期に出版された本格的な著作としては，戦後アメリカに残られた東出誓一著，小山起功編『涙のアディオス―日系ペルー移民，米国強制収容の記』（彩流社，1981年）があり，

無断転載禁止

同書はその後英語版も出された[10]。ペルーでは，田中（三島）百合子『水晶村の思い出』（小冊子）が，2003年11月に刊行されている。また主としてアメリカ在住の元抑留者の方々とのインタビューについては，全米日系アメリカ人歴史保存会（National Japanese American Historical Society）が口述記録を公開している[11]。

一方で，戦後日本に向かわれた元日系ペルー人抑留者による著書には，たとえば松浦喜代子『日系ペルー人おてちゃん一代記』（論創社，2003年）や，テキサス州シーゴビル（Seagoville）抑留所で過ごされた坪居壽美子『かなりやの唄―ペルー日本人移民激動の一世紀の物語』（連合出版，2010年）がある。しかし，個人で刊行された自分史的な記録は，一般の人々にはすでに入手が困難となっている場合が多い[12]。そもそも，こうしたアメリカとラテンアメリカ諸国，そして日本に係わる国際問題について，日本に住んで居られる元抑留者の方々の声を公にしていく努力が，日本ではほとんどなされていないのが現状である。

そこで執筆者は，これまで行ってきた国外に在住されている元クリスタルシティ抑留者の方々へのインタビューに加え，戦後最も多くの日系ラテンアメリカ人が向かった日本に在住されている方々への調査を行い，日系ラテンアメリカ人に対するアメリカへの強制連行の史実を体系的に捉えていきたいと考えるに至った。

本稿では，そのお一人目として小山敦子さんへのインタビューおよび書面での質問と，父である内山宗一さんによる，主として抑留所から日本に到着するまでの詳細な記録である手記[13]を一次史料として論文を執筆し，ペルーを出てからクリスタルシティ抑留所で父と再会した一家が，抑留所で，そして日本での生活をどのように切り抜けて来られたのか，その貴重な史実を史料や証言を基に語り継ぐ一助となることを期している。

なお，本稿では小山敦子さんを中心に論を展開しているため，本文において父とは内山宗一さんを，母とは内山静枝さんを指すなど，小山敦子さんから見た家族名称を使用している。そして本来は抑留所においては抑留される，収容所においては収容されるという言葉を使用する必要があるが，ここでは抑留されていた方々が使用される言葉を尊重した。また，執筆者の質問に対する小山敦子さんの回答書および父，内山宗一さんによる手記，クリスタルシティ日本人会が発行した「家族名簿」については，原文を当用漢字や現代仮名遣いに改め，手記については執筆者の判断で適宜句読点を付した。さらに地名については，原則として現在日本語で表記されている呼称を用い，必要に応じてカッコ内に原語を入れた。

Ⅰ　両親のペルー移住とその後の生活

小山敦子さん（これ以降，敦子さん）の父内山宗一さん（これ以降，宗一さん）がペルーに行く決意をしたのは，父の兄（敦子さんから見て叔父）である内山朝一さん（これ以降，朝一さん）の影響によるところが大きい。朝一さんは早い時期にペルーへ移住し，3年間とうもろこし農場で働いたのち，少ない資本を活かして生活用品（雑貨）を仕入れ，それを持って人の集まるお祭りがある田舎へ行商に出掛けるといった商売をはじめた。

しばらくすると貯金ができ，それを原資にチクラヨ市の市場の近くで衣類や反物を売る店を開店した。これが幸いにも当たり，お客さんの出入りが多くなり，仕事が軌道に乗って繁盛しはじめたので，昭和の初め頃に日本から父を呼び寄せ，一緒に働くようになった。父は1929年に嫁（妻）を貰うため日本へ帰国。そして同郷の母高橋静枝さんと結婚し，一緒にペルーへ行くことになった。

敦子さんはその翌年，1930年に誕生した。その後，長男雍浩（やすひろ）さんは1932年，次女真恵子さんは1935年，三女正美さんは1940年にそれぞれ生まれ，4人姉弟，6人家族となった。

父は，弟が生まれてからしばらくして子供の手が離れた頃に独立し，写真業を営みはじめ

無断転載禁止

た。日本にいた頃，父は写真には携わっておらず，ペルーに来てからカメラが好きになり，日本からカメラ関係の雑誌を取り寄せるなどして，独学で技術を覚えていったのではないかと敦子さんは推測する[14]。そして自宅の２階にスタジオを作り，半地下には暗室があり，家族写真や身分証明書用の写真を撮っては母と手分けして一生懸命働いていた。

家族で営んでいた写真屋さんの経営は順調で，生活に困ることはなかった。当時はお手伝いさんもいて，中庭が広く，三輪車を姉弟で奪い合い，走り回っていたことを敦子さんは鮮明に覚えている。ただし，車道に出ることは危険であるとして固く禁じられていた。

そのため，毎週日曜の午後は両親の許可を得て外出し，友だち同士で連れ立って映画を見に行くことが楽しみであった。日曜の午後は，子供向けの冒険ものシリーズが上映されていたが，毎回決まって主人公が危険にさらされる場面で終わるので，どのようにして危険から脱出するのかを見たくなり，小遣いをもらって続きを見るのが毎週の楽しみとなっていた。

ところで，ペルーの北部チクラヨ市にチクラヨ日本人小学校が創立したのは1933年のことである。第二次大戦が開始されるまでは日本語での授業が主流で，週に何時間かスペイン語の授業があった。日本人小学校における日本語の授業は，日本から派遣された先生に習っていた。スペイン語の授業はペルー人の先生で，ペルーの国語の教科書で読み方を習い，アルファベットの書き方や大文字，小文字，花文字などを習っていた（写真１参照）。

しかし，開戦後は日本語の授業がなくなっただけでなく，日本人小学校は閉鎖され，同じ校舎においてペルー人の先生が校長となり，ペルーの地元小学校と同じ授業が行われるようになった。そのため，国語，歴史，算数など，すべての教科をスペイン語で教わるようになった。両親からは，家庭では日本語を中心に話すように強く言われていたが，日常会話はスペイン語

写真１　ペルー国チクラヨ日本人小学校―日本人小学校が閉鎖され，新たにペルーの小学校として出発する際の「お別れ記念」写真

出所）小山敦子さん提供，1942年５月16日，ペルー国チクラヨ日本人小学校にて撮影（前から３列目，後ろから２列目の右から３人目が敦子さん。後ろから２列目，左から６人目が弟の雍浩さんで，後ろから３列目，女性の先生方の２列後方，後ろから３列目の右から３人目が妹の真恵子さん[15]）

無断転載禁止

とのちゃんぽんであった。母はスペイン語を理解できたが，話すのは不得手であった。

チクラヨ市には日本人小学校ができる以前，1920年に日本人会が結成されていた。それ以来，日本人組織としてまとまった運営をしていたようで，父はチクラヨ市の日本人会事務局長や小学校の役員に就いていた。小学校の行事にも積極的に係わり，絵心があったのを活かして，小学校で催される学芸会で使用する背景の幕を，2階のスタジオで描いていたのを敦子さんはしっかりと覚えている。また，学校内での記念写真や学芸会の写真などの撮影も行っていた。

Ⅱ　真珠湾攻撃による日常生活の遮断と父の連行

日米間での戦争がはじまった1941年に，敦子さんは11歳，ペルーを離れてアメリカに向かったのが1943年で13歳であった。ちょうど卒業を間近に控え，中学校に行くタイミングであった敦子さんであったが，チクラヨ市にはリマ（Lima）市と違って日本人の人口は少なく，日本人中学校は存在していなかった。そのため，チクラヨ市内の名の通った私立の女学校を受験する予定で，その学校がカトリックの女学校であったため，「慌てて洗礼を受けました」。しかし，その後受験するまもなく，父（写真2参照）がアメリカへ連行されてしまう。

写真２　内山宗一さん

出所）小山敦子さん提供，1937年頃，写真館にて（場所不明）

敦子さんは，父がペルー官憲に連行された時，その場には居合わせていなかった。1943年1月早々に父が外出先で警察に連れて行かれたことは，あとになって聞かされた。母もその場面には立ち会っていない。その際には，父以外にも一家の主人が何人も連行されたという。母が警察に事情を聞いても，何も教えてくれることはなかった。

父が突如として行方不明となったわけであるが，「その時どんな気持ちだったか，覚えていません。悲しくて，母と妹たちと抱き合って泣いていたような気がします」と敦子さんは振り返る。

その後，父はペルーから連行された他の日本人男性たちと共に船でパナマ運河を通り，テキサス州エルパソを経由して男性だけが収容されるケネディ（Kenedy）抑留所に入った。執筆者が，「お父様は途中で，仕事や強制労働をさせられたのでしょうか。またペルーから連行された理由について，お父様は何か話されていらっしゃいましたか」との問いに，敦子さんは「強制労働をさせられた話は聞いていません。父からは何も聞いていません」と回答を寄せた。

父は，この当時のことを子供たちには話していなかったようであるが，のちに日本に帰国する途中，クリスタルシティ抑留所を出てからシアトルに向かう汽車がエルパソ駅に到着した際，宗一さんは手記に以下のように書き留めている。

「思い起こす。約3か年前の2月11日，紀元節の良き日にこの街エルパソを183名の同胞と共に通過し，ケネディ抑留所へ送られたことを。あの時は寝台車ではなかった。きちんと座ったまま身動きもできないほどの窮屈さを忍んで，52時間を耐えたものだ。皆脚が腫れて脚気みたいになった。あの時のことを思うと今日の旅はまだしも楽だ[16]。」

また，シアトルから船に乗り換えた当日の夜，家族と別室になり，男性は大部屋に収容さ

無断転載禁止

れることがわかると，「10日や2週間位の航海，何であろうと少しも構わぬが，この調子では何だか少々期待が外れた如き想いもする」との言葉に続けて，以下のように記している。

「しかし自分たちが最初タララ[17]で米船に乗せられた時のことを思うと，まだまだ優しいものだ。あの時は入り口や階段の至る所に，意地の悪そうな目をした兵隊たちが銃剣や軽機を擬して我々を迎えたもの。話しをすることすら許されなかったが，今日はそうではない。鉄砲担いだ兵隊も暢気そうな顔をしている。将校らしい兵も割に親切そうである[18]。」

すなわち，宗一さんがペルーからアメリカに連行された時は，物々しい雰囲気に包まれていたことがここから読み取れる。チクラヨ日本人会の事務局長と日本人小学校の役員，写真業を営んでいた宗一さんの名前が，アメリカの「ブラックリスト」に掲載されていたために，連行する理由も告げられぬまま拉致され，アメリカの抑留所まで連れて行かれた時の恐怖感は想像を絶するものがある。

さて，やがてペルーに残された家族は父がアメリカに連行されたことを知るようになるが，父と一緒に居たければアメリカに行くことができるという考えを，他の同じ境遇にあった家族と共に受け入れることにする。執筆者が，ペルーに残るという選択肢はあったのかどうかを敦子さんに尋ねると，「私たちは一日も早く父と合流したかったのです。ペルーに残る気持ちは全然ありませんでした」との回答を得た。

一方で叔父の朝一さんは，宗一さんの数か月後にペルーから連行され，ケネディ抑留所に入った際に宗一さんと再会した。その際，朝一さんは結婚していたペルー人の妻と3人の子供をペルーに残してきていたので，クリスタルシティ抑留所には家族が来ていなかった。そのため，宗一さんがクリスタルシティ抑留所に向かった時も，朝一さんはケネディ抑留所に残されることになった。そこで宗一さんは当局と交渉して，朝一さんをクリスタルシティ抑留所に呼び寄せ，一緒に住むことにした[19]。

ところで敦子さん一家が父を追ってペルーを離れる時，その行き先（クリスタルシティ抑留所）について，いつ，どこで聞いたのか，母からは何も聞かされていない。ただ父がアメリカにいるので，アメリカへ行って父と一緒に暮らす

写真３　ペルーを発つ際に撮った家族写真（父，宗一さん連行後）

出所）小山敦子さん提供，1942年6月もしくは7月，ペルー国チクラヨ市の写真館にて撮影（左後ろが敦子さん）

無断転載禁止

ことができるという喜びだけは覚えているという。

アメリカに向かうにあたり，自宅のあるチクラヨ市から車でリマ市へ行き，同市で2-3日泊り，乗船のためカジャオ港へ向かった。船上では，船酔いで動けない日もあったが，敦子さんは甲板で自由に友だちと遊んでいたとのこと。ただし，パナマ運河を通過する時には窓のカーテンを閉め，外へ出ないで部屋の中に居るようにとの注意があった。その後一行は，アメリカのニューオリンズで下船したのち，汽車に揺られてクリスタルシティ抑留所に向かった。

Ⅲ　クリスタルシティ抑留所での生活

クリスタルシティ抑留所に到着後，一行は荷物検査を受けたのち，同抑留所での収容生活がはじまった。まもなく父たちがケネディ抑留所[20]から来て，一緒に住みはじめた。父と合流できた時期について，敦子さんは内山さん一家がペルーを出たのが1943年の7月であり，その1か月後の8月終わりか9月頃だったのではないかと思い起こす。

抑留所で内山さん一家6人と叔父の朝一さんには，2軒続きの家の1軒が割り当てられた。家の中には生活に困らないように，必要な設備が整っていた。

抑留所での生活には役割分担があり，青年団は学校へ行く前に，各家庭に牛乳（家族分の本数）と冷蔵庫用の氷を配達していた。母はマーケットで買い物し，料理を手作りし，家事に専念していた。父はというと，清掃車でポリバケツ（フタ付き）の残飯運びに志願して働いた。なぜならば，朝早く仕事を終えられ，また束の間ではあるが抑留所の外に出られるので，解放感を味わうのが楽しみであったとのことである。

また一家は，抑留所の家の裏にある空き地を耕し，野菜や花を植えた。それぞれの家には風呂はなかったが，すぐ近くに一軒の長屋があり，そこには個室のシャワー室がずらりと並んでいて，いつでも自由に使用することができた。

クリスタルシティ抑留所で，敦子さんは日本語学校に通った。日本語小学校と中学校は運動場を挟んで建っていた。学年ごとにクラス分けされ，敦子さんは中学一年になったが，同級生の年齢はバラバラであったという。

中学校の教室では，その時間に習う教科書のコピーが渡され，授業が終われば返却していた。先生方が日本の教科書を持参していたのか，手作りであったのかは不明である。正規の授業のほかに，習字や音楽（コーラス），美術は，希望者が課外授業として受けることができた。しかし，抑留所の学校では体育や裁縫といった授業はなかった。

ペルーから来た子供たちは，全員英語ができなかったので，授業中以外は友だち同士，スペイン語で話していた。その方が何より気楽に過ごせたそうである。家庭では，ペルーにいた時と同様，日本語とスペイン語を話していた。

抑留所では，アメリカの他の強制収容所で見られたように番号で呼ばれることはなく，名前で呼ばれていた。敦子さんは，そこでの生活で恐怖や不自由さは感じなかったという。敦子さんにとっての楽しかった思い出としては，ガールスカウトの活動で，かぎ針でレース編みを習ったり，お菓子作りをして，皆で楽しく食べたりしたことが強く印象に残っている。

そして何よりも，スペイン語を話す友だちのほかに，英語を話すハワイやアメリカ本土（大陸[21]）で生活されていた人たちなど，大勢の新しい友だちができたことが嬉しかった。敦子さんは図書館へ通って，『冒険ダン吉』（島田啓三著）や「のらくろ」シリーズ（田河水泡著），また題名は不確かであるが，蛸が主人公の『蛸の八ちゃん』（田河水泡著）といったマンガの本を借りて読んだことが思い出として残っている。

他方，嫌なことは「覚えていません」とのことであった。

無断転載禁止

阪南論集　社会科学編　Vol. 57 No. 2

Ⅳ　抑留所から両親の故郷へ

1．父の葛藤と決意

1945年8月15日に，日本では昭和天皇によるポツダム宣言の受諾と日本の降伏が表明され，同年9月2日に日本政府は降伏文書に調印し，戦争は終結する。

しかし，抑留所に収容されていた日系人たちは情報統制下にある中で，8月15日に日本が敗戦を受け入れたという事実について，どのようなかたちで知ることができたのか，あるいはできなかったのかは明らかではない。

この点について敦子さんは，クリスタルシティ抑留所では，「夕方にニュースの時間があり，男性たちは折り畳み椅子を持って広場に集まっていましたので，8月15日には日本が敗戦し戦争が終わったことを知ったと思われます。ただ男性の中には（それぞれの気持ちの中に）勝ち組，負け組と二派がありましたが，反目したり喧嘩したりはしませんでした」との見方をされている。

父である宗一さんの手記によれば，大人である父でさえ日本に着くまでは，「自分のように日本は絶対に負けない，負けるはずがない，日本が負ける時は日本の国家がなくなるはずだという固い信念に生きる者もだいぶいた[22]」と，日本の勝利を信じたいとするいわゆる「勝ち組」の立場を取る人たちが大勢いたという。

一方で，宗一さんの場合は8月15日以降，一家で日本への帰国を決断し，実際に抑留所を出発するまでの間に，日本の敗戦についての情報も得ていたと考えられる。宗一さんの手記には，抑留所では「我が祖国を徹底的な敗戦国として印象付けるようなことのみを収容されてから出るまで我々に強いてきた。新聞にラジオに一糸乱れざる統制の下に…。だから収容所においても非常にたくさんの神経衰弱者を出した」。そして「満州，北支はおろか，朝鮮も台湾も沖縄もしかり，武装は解除され本国はマッカーサーによって支配されているという。食べる物も着る物も無き浅ましい姿をしているのが現在の故国だ」との現実を突き付けられていた。

しかし，日本が敗戦したとする情報を全面的に否定したり，悲観したりしていたわけではない。のちに一家で日本に向かう道中で，「仮にこれを事実と仮定した時，そんな力のない日本に何を遠慮することがあるのだろう。この列車に乗ってから，いや我々が収容所を出る時分からして所長以下の当局者たち，また列車内の係の者等，すべては戦勝国に対するような礼を持って我々を遇しているじゃないか。あるいはこれは国際法に基づくものだと言うのかも知れぬ，いや決してそんなことはない。本当に勝っている米国だったら，こんな取り扱いをするはずはないはずだ。『自分の自由意志によって日本に帰るのであって，決して米政府が強要するのではない』というようなことを，繰り返し繰り返し言うのも実に変だ。米国の弱みを暴露しているものと思わざるを得ない。やはり自分の信念に狂いはなかったと思われ，何かしら晴れ晴れとした心の余裕が持てるようになった[23]」と，手記には事態を前向きに捉えようとしている様子が窺える。その考えは，以下の文面にも表れている。

「最近のロッキーやユタの紙面のいずれを見ても，故国の新聞記事だと言って色々なことを伝えている。どれを読んでもしゃくに触らぬものはなかった。何もかもがマッカーサー命令だ。『大和魂を取り除け』と言っている。思想は自由だと言って思想犯人を全部釈放し，日本の国体に容れられなかった者が大きな顔をしてのさばっている。やれ，自由党だ，民主党だ，共産党だと…。言論は自由だといっても日本の国民としてそう急激に180度転回ができるものだろうか。そんな変なことがあるわけはない。もしそんな国上だったら日本の滅亡を意味しているのじゃないか。日本に帰ってみなくちゃ本当のことはわからない…と言ってきたが，帰り着く前にほぼ見当がつくように思われることは何といっても嬉しい。自分の信じる如き日本であってくれたら，再び政府の方針に従って日の丸の

無断転載禁止

下を目指して故国を離れた地へ永住の決心をしてもよし，もし万一（そんなことはあるまいが）最悪の場合に直面したとしても，戦争のために数年間を苦しみ戦った故国の人たちに協力して，復興のための一助を成す。実に悔いる所なし[24]。」

日本に向かう途中，宗一さんは抑留所での生活を振り返り，「思えば3か年の収容所生活は日本国民として恥ずかしいことだった。爆弾の音一つ聞かず，大砲のうなり一つ聞かず，戦争の真剣味に直接浸り得なかったことが済まぬ。特に子供たちをこの緊張した渦中に置き得なかったことは残念である[25]」と記している。日本が国を挙げて戦争をしている最中に，その余波を受けてペルーで築いた財産や自由を奪われ，アメリカで抑留所に強制的に入れられていたにも拘わらず，戦場に居合わせなかったことを詫びるかのような気持ちが書かれている。

こうした日本の勝利を信じたいと願う父の複雑な気持ちについて，当時中学1年生であった敦子さんはおそらく知る由もなかったと考える。内山さん一家が他の日系人と共に，クリスタルシティ抑留所をあとにしたのは1945年12月2日のことであったが，執筆者が「抑留所を出られたあと，ご家族はペルーに戻られることを第一にお考えになられていたのでしょうか。敦子さんご自身は，どうなったら良いとお考えになられていましたか」と問い掛けると，以下のように回答を寄せられた。

「日本へ帰りたいか残りたいか，そのような簡単なアンケートがあったようです。父ははじめから日本への帰国を希望していました。迷わず日本へ帰国するサインをしました。私もペルーへ戻ることは考えませんでした。私はまだ知らない日本に大変憧れ，また興味がありました。敗戦の日本の姿を想像したことがありませんでした。私たちにどんな生活が待ち受けているかわかっていたら，ペルーへ戻りたいと思ったかも…。

両親から直接ペルー政府に対する不信感は聞いていませんが，察するに根も葉もない「ブラックリスト」によってアメリカに連行されたことに怒りを感じていたと思います。平和で穏やかな生活が一瞬にして壊れ，財産をなくし，長年の苦労が水の泡と消えてしまったからでしょう。父は日本へ帰りたがっていました。日本は負けていないと思っていたようです。自分の目で確かめたいという思いが強かったのでしょう[26]。」

敦子さんが上記に書かれている「簡単なアンケート」については，父宗一さんの手記1945年12月6日のところに詳細が書かれている。すなわち同日，英語と日本語で書かれた下記の文書が配布され，14歳以上の人を対象に署名を求められたのであった。

1．日本帰国申込
　私は日本帰国を希望す。今回米国政府に自分を同国に移送を願う。右申込希望は他人からの感化に有らず，自分の意志に有ることを誓う。

2．米国に移住希望申込
　私は日本帰国を希望せず，米国に居住することを今回米国政府に請願す。

Application to go Japan to live there
① I wish to go to Japan to live and I ask the United States government to send me there. I make this request voluntarily and of my own free will.

Application to stay in the United States
② I do not wish to go to Japan. I ask the United States government to let me stay in the United States.

この「アンケート」は，抑留所に収容されていた際にも記入が求められたが，宗一さんの手記によれば，クリスタルシティから汽車でシアト

無断転載禁止

ルに向かう途中の12月４日に，「我々インターニーを連れて行くクリスタル収容所の副所長アッキニー（執筆者注・スペル不詳）氏は，今日また我々が日本へ行くのは自分の自由自発的意思によるものである。決して人に唆されたり，アメリカ政府の強制的な命令によるものではないという書類に署名してもらいたいと言ったそうだ。いずれシアトルに着くまでに，そんな紙が配布されるであろう。一体どうしたことか。今でも日本帰国を取り消すことは，首を横に振りさえすればいいという」と記している。

そして２日後の12月６日，実際にこの「アンケート」書面が配布された。その際，「このことは今まで何回も署名させられたり，言い渡されたりしたことだが，何のためにこんな時期にこんな場所で各自のサインを求めるのか。このことについて各車の代表は数回となく会合し，サインすべきかすべからざるべきかにつき協議した。

我が車の代表鳥生先生[27]の話によると，議論百出，結局は各自の自由意志に任せるほか道はないということになったそうだ。何も深い意味はない。日本の力を恐れて，手落ちなきところを見せる米国の弱みから，こんなことまでするのだとの説。うかうかサインはできないぞ，不用意の中にやったため，思わざる不利を我が政府にもたらさぬとも限らぬと猜疑の念を起こす者，いやこれは純然たる二世の問題だ，米国に籍のある二世を強制的に送ったということにでもなれば，米国の立場がなくなる…等々。だが最後には『明日はシアトルに着く。そして直ちに船に乗り日本に向かう。もしこの紙にサインしなかったがために日本行きを取り残されるような場合があるとしたら…』と究極の考えはそこに落ち着き，だから各車両の各代表間においてさえ意見の一致がないのである。無理もない。そのように思われる」との結論に達した。

２．クリスタルシティから日本へ

1）クリスタルシティからの出発

クリスタルシティ抑留所では，各家長に対して上記の「アンケート」があり，日本行きを希望した家族は，その後，持参する荷物を少しずつ用意しはじめた。ただし，荷物は１人50kgまでと決められていたので，敦子さんはその中身について「軽い衣類などを用意していたようです」と語る。その際，持ち出せる現金は子供１人につき50ドル，大人１人につき200ドルと決められていた。

内山さん一家をはじめとした一行約950名は，1945年12月２日にクリスタルシティ抑留所をあとにした。その時の模様を，敦子さんは「船旅は長く，キツカッタです。２人の妹は船酔いで食事もできず衰弱し，やっと歩くような状態でした。浦賀で下船しましたが，真冬でとても寒かったです」と記憶している。

クリスタルシティ抑留所の家屋には暖房が設置されていたため暖かく快適であり，またシアトルから日本に向かう船の中も暖房があり暖かかったが，日本上陸後に向かった浦賀の収容所では配給された粗末な毛布にくるまり，手足を擦りながら寒さに耐えなければならない状況であった。「割れた窓ガラスから風が容赦なく吹き込み，眠れないこともあった。さらに食事は粗末な物で，のどを通らないほどであった」。

この時，敦子さんは「日本は本当に戦争に負けたのだな，とつくづく実感しました。これから先どんな生活が待っているのかと不安になり，落ち着く先がどんな所かと気になっていました」。そして今になって思うと，この時の両親の不安は非常に大きかったのではないかと推察する。

母も妹たちも船酔いがひどく，ほとんど食事ができなかったため衰弱していた。父との面会時間はあったものの，何を話したかはほとんど覚えていない。あとで父の遺稿を読み，初めて船での生活を知ることになった。

この遺稿とは，先に注13で記した内山宗一さんによる手記を指す。手記には，クリスタルシティ抑留所を1945年12月２日に出発して以降，日本に到着するまでの１日の行動や出来事が詳細に記されている。内山さん一家をはじめとし

た日系人の一行は，抑留所を出てからバスでクリスタル停車場へ向かい，その後クリスタル駅から汽車でシアトルまで行き，そこから船で日本に向けて出発することになる。こうした足跡を，内山宗一さんの手記を基にまとめたものが下記の表である。

このように，クリスタルシティ抑留所から日本までは，第1段階として陸路バスと汽車で6日間を費やしてシアトルまで行き（以下，陸路），第2段階としてシアトルから大型船マトソニア号（the Matsonia）で，途中日付変更線をまたいだため1日差し引き，実質16日間，合計で22日間掛けて日本に向かう（以下，航路）こととなった。

2）汽車でシアトルまで

クリスタルシティ抑留所から日本に到着するまでには，車中や船舶での窮屈さや苦労はあったものの，アメリカ側による日本人および日系人への待遇は概ね良好であったと言える。

抑留所を出発する際には，クリスタルシティ抑留所のオルーク（J. L. O' Rourke）所長以下当局者が見送りに来たのをはじめ，「皆頗る親切丁寧で，手荷物検査等ほとんど形式的なもの，旅券も返却された」と宗一さんは書いている。バスや寝台車に乗る際にも，「寝台車は寄せ集めなるも一等車とのこと，席も充分。我等家族6人にて4つの席，子供たちは日本に帰れると言って嬉しそう」とし，全くの自由な移動ではなかったにせよ，汽車の中では「親切な扱い」を受けていたと言えよう。

汽車では「はがきや手紙が出せる」と知った宗一さんであったが，「切手やはがきを持っている者でなくては出せない」ことがわかり，ペルー人の妻と子供をペルーに残してきたために日本に帰国せず，クリスタルシティ抑留所に留

表　クリスタルシティ抑留所から日本に向かうまでの足跡（1945年）

日　時	出発・到着場所と交通機関
12月2日 午後3時30分	クリスタルシティ抑留所ドイツ人ホールにて集合
午後6時	抑留所からクリスタル停車場へ向けて出発（バス）
午後7時5分	クリスタル駅出発（汽車）
12月3日 午後7時30分	テキサス州エルパソ到着（汽車）
12月4日 午前7時30分	ニューメキシコ州ローズバーグ到着（汽車）
12月5日 午前9時頃	カリフォルニア州ロサンジェルス到着（汽車）。同地12時頃出発。
12月7日 午後4時	オレゴン州ポートランド到着（予定より8-10時間遅れ，汽車）
午後11時20分	ワシントン州シアトル到着（汽車）
午後11時30分	シアトルの船着き場到着，その後日本へ出航（船）
12月22日	夜が明けると，甲板から日本の陸地が見える。午前8時30分，停泊。正午12時，下船取り止めの指令。午後4時，「明朝8時上陸」とのアナウンス。
12月23日	日本（神奈川県浦賀）近郊に到着。下船の準備命令があったが，やがて取り止めに。明日上陸とのアナウンス。
12月24日	日本上陸

出所）内山宗一さんの「手記」より執筆者作成。

無断転載禁止

まることにした「兄（執筆者注・朝一さん）にだけは送りたいと思うけれど，今のところ何とも仕方がない」と書きたい気持ちを堪えた（12月3日）。しかしその後，12月7日に「清水さん」がはがきを4枚持ってきてくれたので，「早速兄に手紙を出した」。このあと「田辺さん」がさらに2枚のはがきを持ってきてくれ，アメリカに残ったほかの友人「馬男木さんと橋本さん」にも出すことができた（12月7日）。

また，次第に車内でのルール化も図られるようになった。たとえば乗車翌日には「部屋のボーイと給仕にチップを出すことになった。1人前1日5銭，（執筆者注・内山さん一家は6人家族なので）毎日30銭ずつだが，これでは不十分らしい」（12月3日）とあるが，その翌日には，「ボーイへのチップは1人10銭に値上げ。米人たちの我々に対する態度はすこぶる親切丁寧だ。言葉遣いも良いという話。祖国の光だ」という記述が見られた。

一方で，日本までの道中では行動制限や厳しい規制もあった。たとえば，汽車では「各駅に着くごとに窓のカーテンを下ろして下界と絶縁するが，この街（執筆者注・テキサス州エルパソ）に着いた時はより厳重な様だった」（12月3日），あるいはオレゴン州の「ポートランド付近に来るとカーテンを厳重に閉めに来る」（12月7日）など，おそらく大勢の日系人が乗った車両が移動していることが途中で発覚し，問題視されないようにするために，細心の注意が払われていたのではないかと推測される。

宗一さんはポートランドについて，「そっと隙間より覗き見た街の姿は偉大なるものだった。何百メートルとも知れぬ大河の河口には数十隻の軍艦やら商船やらが停泊している。木材の集散地として知られた土地だけに，大河の両側に浮かぶ大木の筏の群れ。あちこちに積まれた製材の山。さすがに偉大な都市ではある」と，監視の目が届かぬところでアメリカの景色を観察した（12月7日）。

それでも，当時の汽車は「発車するとまもなく馬のように列車が揺れ出したので，せっかくのサンドイッチも子供たちは1人も食う者がない」状況であり，一家は次々と気分が悪くなったこと（12月2日）や，「汽車の発着の時ガタンと大きく揺れるのには全く驚かされる。田舎のガタ馬車より酷い」（12月3日）といった具合であった。

汽車に乗った翌日，12月3日の手記には「7時頃起きる。朝のお茶も思っていたよりよかった。この分だったら食事の方は大丈夫だと思われる」と書かれているものの，さっそく同日の後半の手記には，「何分にも窮屈でやりきれない。食堂の方も最初の者と最後の者とでは3時間以上も時間が違う」という実情が記されている。

こうした食堂車の利用時間の長さが，内山家の母と子供たちにとってストレスにもなって行く。すなわち，「今丁度12時だが，朝のお茶の最後の順番の者がやっと今食堂へ入った。どうしても三度三度はじまってから終わるまで3時間半位かかる。（執筆者注・家族の部屋は）ちょうど食堂車のすぐ手前でしかも一番端なので，食べるのは一番早いが食事が終わるまでは混雑の渦中に巻き込まれる。子供たちのベッドが皆の休息の場所となってる」（12月7日）と毎回の食事時間の間，絶えず部屋の前に人の出入りがあり，落ち着けない状況が生じていた様子が窺える。さらには，「今日は朝食がなかったのだから少々へこたれたらしい。夕食も同じように混雑している」（12月5日）といった具合に，食事の回数が不規則なこともあった。

そしていよいよ12月7日，汽車は最後の駅であるシアトルに夜11時20分到着，この日も食事は2回出されただけであった。着いてからだいぶ経ってから，「どうも今夜中に乗船するらしい」とわかり，着物を整理したり散らかっている物を片付けたりして用意した。子供たちも熟睡していたのを起こして準備をさせ，いつでも出ていけるようにして待った。

しばらくするとバスが何台も到着し，12時40分頃突然M.P.のマーク[28]を付けた人たちがやって来て「皆下車せよ」と言われる。手荷物

無断転載禁止

は，彼らがどんどん投げ出すかのように運んでいた。子供たちの手を引いて船から出て，待っていたバスに乗車し，数分間走ったところで降ろされると，今度は各自手荷物を持って乗船することになった。種痘の接種証明書を見せ，何かにサインしたのち，「男と女とは別の道に行かされた。男の子も12歳以下はママの方に連れられた」(12月7日)。

3）航路で日本へ

「家内たちは先に行ってしまった」ため，宗一さんは1945年当時13歳になられていた雍浩さんと2人で船に乗り込む人々について行く。「山のような大きな船が薄暗闇の中に怪物の如き姿を現して我々を待っていた。見上げるような高さである。20分も骨を刺すような風にさらされてやっと船に乗せられた。早く着いた者から順々に自分のベッドを探っている。4段になった蚕棚だった」。宗一さんがこのあと，「やっと2人分のベッドを見付けた」のは，日付をまたいだ翌8日の1時過ぎであった。

乗船前は，第二次交換船で日本人・日系人が移送された時と同様，「家族と共に1室を与えられるだろう」と予想していた人たちが多かったが，実際にはそうではなかった。船内では，女性と子供には個室が与えられた。前日夜中に乗船し，12月8日になると午前8時から午後4時まで荷物を家族の下に運んでよいとのことで，宗一さんはEデッキの家族の部屋まで荷物を運んだ。部屋には2段ベッドがあり，敦子さん一家の場合はもう1家族，川野さんの妻子2人と同部屋であった[29]。

一方で，男性は一つの大きな船室に240-250名が収容され，家族と面会できる時間や場所には制限があった[30]。「それからはまるで戦争みたいな混雑だった。毛布も何も1枚もない。ただし，12月であってもスチームが通っているから寒いことはない」状況ではあった。男性たちは，「不安の中で各自の蚕棚を整理し」，「キャンプから持ち込んだ毛布を明日は返す」とのことで，この日は「着の身着のままのごろ寝」をした。

また，団長の石﨑さん[31]を通じて，マイクで色々な指示があり，「食堂に働く者も何十人。ギャベイジ（執筆者注・生ごみなどの清掃係と思われる），便所掃除，甲板掃除，ケーピー（執筆者注・炊事当番を意味するkitchen policeの略と思われる）類など元気な者は大抵働きに出」ることになったほか，室内の掃除は順番に行なうことになった。

船はシアトル港から動き出して9時間を経た午後5時半頃，ようやく港の入り口から沖に出た。これから4,292マイル（執筆者注・約6,907キロメートル）先の母国まで目指して帰ることを，宗一さんは「涙の滲むほどの感激だ」と表現している。

12月9日からは，宗一さんたちは家族の部屋に行けず，午後2-3時の間，A甲板でのみ会えることになった。ただし，船の揺れで体調がすぐれない中，家族はEデッキからAデッキまで8つの階段を上がって行かなければならない。また，室内の掃除はベッド順で午前9時前に行うこと（自分たちは明日），午前9時から10時までの間に検閲があるとの連絡があった。

航路での2週間ほどの長旅に備え，船内には医者や歯医者も乗船していたほか，船に乗って3日目の12月10日になると，「明日から室内掃除中，あるいは室内検閲中，ベッドに寝ころんでいる者があったら懲役にやると言う。監獄は水とパンだけだそうな。医者の証明書を持たない者は皆室外に出ろという命令である」といった具合に，船内での規律が求められるようになった。

この日から船の売店が毎日午後2時から4時まで開かれるようになったが，販売されていたのは煙草と石鹸，紙，封筒だけであり，乗船している人々が要求していた菓子類や果物類等が売られることはなかった。翌11日には遭難演習だということで，船員を含めた男性だけがA甲板に上がれとの命令があったが，実際には船員のみが一列に並び，点呼を受けただけで終了した。この日宗一さんは，「もう何日かすると日本

無断転載禁止

の土が踏めるが，一体何が自分たちを待ち受けているのだろう。一日中，切実に考えさせられた。兄の所に落ち着くべきか。生活の余裕はあるのだろうか」と，日本での生活について「何もかもが心細くなってくる」との心境を綴っている。

12月12日になると，宗一さんも船での生活にだいぶ慣れてきた様子が見受けられる。この日の日記には，「今日はまた今までにない静かな日だ。今朝は頭もなんだかスッキリしていた。昨日，夕食を取れなかったので今朝は腹が空いて朝食の時間が待ち遠しかった」とある。ただし，「朝は3時過ぎから大きな声で話がはじまる。4時半頃には起きねばならぬ。どうしても寝ていられない。食事と寝るのが仕事なのだから無理もない。船に乗ってから初めて美味しく食べられた。昼食もそうだ。お陰で3時頃まで一度もベッドに行かずに甲板で過ごした」と，手記を見る限り，初めて食事が満足に，そしておいしく食べられた様子が記されている。さらに，「午前中1時間ほど川野，門馬の2人と『井筒』をやってみた」と娯楽に興じたことも書かれていた。

船内で気持ちが安らぐのは，やはり家族との面会の時であったようである。「昼食後，家族の者の面会時間になると皆上がってきた。真恵子さんは船酔いで大変な思いをされていたが，前日に歯を抜いた雍浩さんは調子が良く，元気を回復していた。

船内での「家族面会時の光景と言ったら大したものだ。親父連中は梯子段の上から首を長くして待っている。家族の者は上を向いて上がってくる。まるで3年も会わなかった者同士のように，嬉しそうに毛布を抱いて甲板に行く。来る者来る者順々に同じことを繰り返し，やがて広い甲板もちょうど花見時のように毛布を敷いて，各々家族の団欒がはじまる」。そして「うちの家内の奴，上がって来ようと思えば来られるのに…」，「昨日も来ない，今日も来ない」など，不平も聞こえたそうである。

この日，長男である雍浩さんがチョコレートとマニー・トスタード[32]，クラッカーを持ってきて，宗一さんも口にしたが，その時の味は格別であったようで，「甘い物が欲しくて仕様がなかったところに，一つ放り込んだチョコレートのおいしかったこと」と書いている。

さらに2-3日前からは散髪屋が開業された。乗客の中には電気バリカン，カミソリ，万年筆を各自で購入した者もいたが，どこで入手したのか，「我々にはとても考えも及ばぬ手を回していろんな物を買ってくる」人たちもいた。このように，衣食住にも多少余裕が出てきて，「果実類やソーダ水まで持ってくる者がある」ほどであった。

ところで，12月13日までに船に乗り込んでから4時間時計の針を進めた。そして13日深夜に経度180度線（日付変更線）を通過したため，14日は飛ばして15日になった。この日は船が朝から非常に揺れ，「一日今日も頭が上がらなかった（執筆者注・起き上がれなかった）」。午後には人に頼んで薬局で下剤を貰いに行ってもらうが，下剤を飲んで甲板を7-8回歩いてみたものの，船に乗ってから6日間，「まだ一度も通じがない」と体調が戻らない様子であった。

宗一さんは12月13日にはせっかく食事を摂ったが，「昨日あたり少し食ったので腹の中がどうも面白くない」。当初は船での食事に問題はなさそうだと考えていた宗一さんであったが，この頃になると食事や船内の状況について不満を吐露するようになった。すなわち，「船の食事の待遇は完全なる三等待遇だ。日本人向きの食事なんて何もない。パンはカビが生えている。生えていないにせよ，かび臭い臭いが強く鼻を打って食われはしない。時折は腐れた物を出す。昨日はじゃがいものエンサラーダの腐り切った物が出してあった」といった具合である。

また，12月15日の記録では，一世と二世との間に見られるジェネレーション・ギャップと思えることにも言及している。すなわち，「食堂に働いている者はずいぶんひどいらしい。二世の若い連中が何十人といるが，彼らは絶対に仕事をしない。仕事をしてくれと世話係の人が言っ

無断転載禁止

てくると，頭が痛いの，船酔いで目が回ると何とかかんとか言っては馬鹿にして決して動かない。朝4時頃から8人，10人と一団になって英語ばかりでしゃべりまわし，安眠は妨害する。だらりと伸ばした大きな靴でおじさんたちの頭は蹴る，花札で遊ぶ，将棋はする，トランプは朝からやる，食事の時には早く降りて，帰りには各自一人前ずつ持ってきて，またベッドの上で食う。だらしのないことおびただしい。親父の権威も認められていないし，すべてが自他放任主義なのか」と嘆いている。

その上これに留まらず，「一日中何か食っている。頭は10分おきには櫛を出してテカテカになで上げる。靴も毎日二度位ピカピカに拭う。指輪ははめてるし，赤いジャケツ（執筆者注・ジャケットと思われる）は着ているし。皆がそうでもないらしいが，とにかくだらしがない」と若者の生活習慣や衣服にも指摘が及んだ。

12月15日，土曜日になり，人づてに「この水曜日には横浜着」であるとの見通しを聞かされたが，宗一さんは「毎日毎夜の如く日本上陸後のことが気になって色々考えさせられる」と書いている。乗客の多くは「食事の時間になるのを待ちあぐんでいる。腹が空いて困るという」状況であった。

しかし宗一さん自身は12月16日，「なるほど腹は空くような気になるが，食堂の入り口まで行くともう胸が一杯になってしまう。今度の航海は全く頭は上がらなかった。船の旅はつくづく嫌だと思う」と，食事が合わなかったことを窺わせている。それでも，「水曜の朝早く入港だというが本当だったらもうすぐだ。少し元気を出さんといかん。鏡に映る青たれた顔，8日間ほど伸びたまばらな髭，全く情けない顔だ。今日は綺麗に髭を剃って頭を洗った。気持ちはさっぱりしたが，足はやっぱり重たくて動かぬ」と，帰国に備えて気持ちを切り換えようとしていた。

日本到着まであと2日となった12月17日，この日は「恐ろしい位船が揺れ」，「この航海での初めての大揺れ」となった。しばらくすると，山口氏[33]の「黄色い声が聞こえた。食堂で働く人が足りないので随分探したが誰も来てくれない。仕方がないから当番でやってもらいますと。無理もない。何でもない元気な者が行かぬのだから仕方がない。しばらくごたごたしている模様だったが解決したらしい」。

乗船後10日目になるこの日は，夕方からポーカーをやっていた者が夜10時までの制限時間を守らなかったため「兵隊に捕まえられ，ある者は監獄部屋に放り込まれたという話を誰かがしていた」。この2-3日，時には10ドル，20ドルを賭けたポーカーが盛んになっていたらしい。

その頃，「夕べの夜の2時頃 SOSの信号がこの船に入った」らしく，「300マイルの点において船が遭難しているとか。援助のため，この船はその点に向かい急航中だったが，遭難船は幸いに付近航行中の船に援助された」とのことで，「航路は明らかに違っていた。まるで南の方に向かって突き進んでいるようだった」。シアトルから横浜までの距離は4,292マイルであるが，暴風や寒さを避けるために航路を南に取ったため，予定より2日位遅れるとの情報があった。

この日，「今日の船内新聞では近衛文麿公の毒薬自殺の報ありとか，戦争犯罪者となり，法廷に立つよりもむしろ自決す，とか。昨日は山下大将が処刑され，本間大将が法廷に立たされたとか。いよいよ日本に着くその日までこんなことを聞かされるのか。日本の教育より教育勅語を除けだの大和魂を引っこ抜くための教育をはじめるの，柔道も剣道も廃止され，産児制限とダンスホールが隆盛となり，言論の自由とか思想の自由とかが幅を利かせているとか，武装なき日本の真の平和を国民は心から願っているとか，我々にこんなことを信ぜよというのは墓所に急げというのと同じだ。もう2-3日するとすべてはわかる。早く日本の地が踏みたいものだ」と，日本で起きている情勢に不安の色を濃くする一方，自分の目で祖国日本の現状を確かめたいという気持ちが窺える。

この日は，カトリック教会が子供たちのため

無断転載禁止

にくれたクリスマスプレゼントが配られた。海は一日中暴れ続けたが,「さすがに2万数千トンの大船だけある。もしこれが7-8千トン級の船だったら実際散々な目に遭っていることだろう」と思案した。

やがて家族との面会時間になり，宗一さんは家族が来てるかもしれないと思って重い足を引きずってCデッキまで降りて行くと，真恵子さんは「わりに元気そう」であったが,「家内も青い顔をしていた」。やはり早く日本に着いて,「漬物と味噌汁を食わぬと元気は出ない」と，日本食を口にできる日を待望している様子が窺える。

12月18日は火曜日で，朝4時前に目覚める。波はとても静かで，木曜の未明に横浜に到着するよう，速力を多少緩めて走っているとのことであった。「いずれにせよ，今晩と明日の晩の二晩きりでいよいよ日本着だ。シアトル航路と言うので，身を切るような寒さと怒涛逆巻く大荒れを予期していたのに，意外な暖かさであり，また航海も思ったより凪である」と受け止めていた。

一方で，この時期におよび「規則違反の廉で監獄に入れられる者」があったようで,「夕べも歩哨に誰何されて逃げ出したとかで，3人の兵が我々の寝室に入り込んで探した。そして何の係わり合いもない2人の青年を引っ張って行ったが，事情がわかってからすぐ返された」という。そしてこの日の朝にはまた2人が実際に監獄に入れられた。1人は小さい子供が7人いて，妻は船酔いで頭が上がらずにいるので，パンか何かを持って行った帰り道に捕らえられたとか。もちろんこの時は，女性と子供のいる部屋に行くことはきついご法度であった。

「再三の交渉も駄目。24時間の刑。1人は歩哨に口答えしたとか36時間の刑。とにかく法を守らぬのが悪いのだから，仕方はないと思う。たとえば1か所しかない飲料水の所で，再度注意されているにも拘らず顔を洗ったりタンを吐いたり，甚だしきは汚れた靴下を洗ったり，ご飯粒を流したり，まるで無茶だ。公衆的な衛生観念の無いことにおいては，日本人は相当なものだ。煙草の吸い殻はどこでも落とす，キャンディーの紙切れを投げる，一足歩けばゴミ箱が用意してあるのにこれだ。食事の合図があれば一度にどっと押し寄せて，まるで餓鬼道だ」と。

この日は，初めて活動写真が見られるとの連絡があった。時間別に，午後2時からは11歳以下の子供，夜の7時からは女性，明日の晩は男性といった具合に分かれて視聴することになった。家族との面会時間である2時から3時までは,「ちょうど夜店の中でも歩いているような混雑だ」。ただ,「真恵子が熱を出して，今日は病院に連れて行ったと家内は言った。あの子が一番弱くあまり痩せているので，医者も丁寧に診察したとか。だが，ただ風邪引きだというから多少の安心」をした。そして,「明後日の朝いよいよ入港らしい。あー，どんな苦労が待ち受けていてもいい，早く上陸したい」と日本上陸への気持ちを募らせると同時に,「どんな苦労でもやり抜いて食って行かねばならぬ。生きんがための戦いだ」と気持ちを引き締めていた。

またこの日は，船の中で1人の老人が災難に見舞われた。「細川の爺さん[34]，プレソ（執筆者注・監獄のことと思われる）に入れられたらしい」。昼食のため階下に降りた時に一緒にいた妻が,「2-3人の者に抱かれて泣きながらひょろひょろして行くのを見た」ので，尋ねてみたところ,「どこかで戸惑いしていたのを意地の悪いガードに呼ばれたが，もちろん英語がわかるはずはなし，そのまま引っ張られたとか」。船上のガードマンのうちの3-4人が，いかにも敵意を含んだ態度を示していることに対し，宗一さんはそうしたガードマンが「皆から憎まれているのだ。どうにもならぬものか」と怒りを露にした。

夜が近付くと，山口氏が昨夜の座談会の内容を知らせるというので，皆がホールに集まった。しかし方言がきつく，はっきり理解できないので，西谷さん[35]の補足によってやっとわかったが，その内容は，日本に到着する前のいわば心得であった。

すなわち,「我々同航者は日本上陸の際，服装に注意すること，なるべく質素な装いをして母国の人たちに嫌な感情を与えないようにしたい。特にご婦人連中のけばけばしい服装を慎むこと，おしろいや紅をペタペタ塗らぬこと等々。母国の政府は，我々の帰国を必ず待ってくれているものと思われる。もちろん着陸と同時に宮城揺拝，靖国神社，明治神宮の参拝など，直ちに行われるものと信じているが，万一そんな計画がなかった場合，我々は日本当局にお願いして同航者一同，自由行動を取る前に右のことを行いたい，と言うこと」であった。

さらに,「我々は長年外国にいて，祖国の実情に暗く，戦争終結の事態もただ一方的な宣伝ばかり聞かされて，その事実を知らぬ。帰国者一同が最も関心を掛けている重大事は，戦争終結の真相を知りたいということだ。その筋の権威ある人に依頼して，我々の安心できるような話をして頂くこと。右のようなことが大体座談会に出た話の骨子らしい。ただし，日本に帰って見ねば何もかもわからないというのである」。

「日本当局が宮城揺拝にも我々を連れて行かないようだったら，おそらく希望も光も一瞬にして消えてなくなる時代だという者もある。全くそうだ。何もかも杞憂に過ぎぬ，安心して帰れという者がある。それもそうだ」と，宗一さんは自分に言い聞かせるように書いている。

クリスタルシティ抑留所に入っていた日本の新聞は,『毎日』と『朝日』であったようであるが，その両紙とも10月27日付で,「ロッキーやユタの書いていることと同じ書き振りだと話してくれた者がある。すべてはマッカーサーの命により云々と。いや，全く情けない話を今頃になって聞くものだ。胸糞が悪くなってきた」と，帰国後の日本に不安を覗かせた。

さて，遭難船の救助や時化などにより，12月15日には翌週の19日に，17日には2日程遅れる見通しとされ，18日には20日に横浜到着とされていたが，19日の手記には，明日20日の朝入港の話が「泡沫の如く消えてしまった」とある。時化を避けるためにコースを南の方に変え，沖縄から300マイル，横浜から700マイルの地点を航行し，フィリピンへ上陸させるという。この頃は，連日暖かったが,「時化を避けたのか知らぬが相当な時化だ。船は昨日あたりからほとんど動いていないらしい。今日は終日山のようなうねりに船は大きな振動を続けた」と書かれている。

宗一さんは，体調が万全ではなく,「下剤を飲んでからまた4日間一度も行かない。今日あたりとても腹の具合が良くない。毎日毎日マメばかり食わされるので体もたまったものじゃない。何という食事の悪さだろう。コーヒーも飲めばムカムカする程度のもの。徹底的に豆とパーパ（執筆者注・じゃがいものこと）ばかりだ」と食事への不満も見られた上,「こうまで力がなくなろうとは思わなかった，夜は活動があったが，夕食も取る元気がなく，死んだようになってベッドに横たわった」ほどであった。

当初，入港予定日とされていた12月20日には,「日本が近くなりました。船酔いの方は起きて歩いてみてください。上陸の際歩けないようでは困りますから」との船内アナウンスがあった。一昨日の午後あたりから，動いているか動いていないかわからぬ位徐行していたが，昼頃から大分船脚を速めたらしい。この日は時計を遅らせる必要はなかったが，船に乗ってからは合計7時間，時計の針を遅らせたことになる。「いよいよ日本が近付いた感が深くなった。明日の夕方横浜港に入ると言う者もあるし，25日と言う者もある。あまり当てにして聞かぬことだ」。

この日，真恵子さんの熱が下がらないと敦子さんが報告。父の心配が続く。「汽車に乗るとすぐから酔ってすでに18日，あの子もすっかり衰弱してしまってる。日頃あまり健康でないのだから相当堪えているのだろう。肺炎などになる恐れはないのかしら。正美も熱を出して寝ていると言っていたが，困ったものだ。一刻も早く上陸しないと心配だ。雍浩は元気になった。敦子も大丈夫らしい」。

食事については,「今日も白米粒は見なかっ

無断転載禁止

た。三度三度，ゴミ箱の底のような嫌な臭いのするパンが二切れだ。それに豆とジャガイモ。全くやり切れない。今朝はパン，トーストがたった一切れだった。それでも初めてのトーストだったのでうまかった。ある者は毎日10枚も20枚も焼いて，家族の者や友人たちに持って行ってやっている」と，不満を持ちながらも，何とか食事はできていたようである。しかし，通常は夜の7時頃には就寝していたが，この日は船に乗ってから初めて10時過ぎまで眠れず，「様々な取り越し苦労がされて弱った」と，12月21日の手記には書かれていた。

21日の朝は，3時半頃に目が覚める。甲板に出た父は，「全く綺麗な夜だ。月は皓々と冴え，静かな海の上に平和な光を投げている。一天曇りない日本晴れだった。思わず神に手を合わせたいような粛然たる気持ちになる。遙か東天を望んで心からなる最敬礼をなす」気分であった。

最後の室内掃除を行なう午前11時頃，石﨑団長はマイクを通じて1語1語しっかりと，「今日の正午12時より3時までの間，家族の主人たる者は手荷物整理のため，家族の部屋に行くことができる。整理した手荷物は，自分で持って行く以外の物は全部Cデッキに持って行くこと（青年たちがやってくれる）。下船は明日正午よりはじまる。一度下船した者は，再び船に行くことはできない。下船の順序はABC順である。船内用の毛布，シーツ，その他の物を万一誤りにもせよ持って行くようなことがあったら，厳罰に処せられる。下船の際は，一家族一家族，一つの塊となって下船すること」などを伝達した。

ついに日本に着くという段になり，宗一さんは以下のように書いている。

「いよいよ最後の宣告が下った。ちょうど今から一昼夜だ。何年ぶりに母国の地を踏むことか，感慨無量である。ただ戦争というもののために，財産も何も全部放り出して着の身着のままで17年ぶりに帰国する。親，兄弟にも面目なきことだが，不可抗力を如何せん。子供4人が財産の全部である。

第二の故郷であるペルー，決して安心の楽土ではなかった。機会あるごとに日本人排斥の火の手は上がり，日本人商店一千軒の略奪行為まで行われたためだ。でも子供たちにとっては懐かしの故郷である。目をつぶって十有七年の過ぎ去りしペルーでの生活を思う時，数々の忘れ難い思い出が胸に浮かぶ。粒々辛苦の十余年，日本の国策に沿うや否やは別として，子供たちだけは真の日本人にしたいとの念願より，帰国の準備に取り掛かっていた時だったのに。都合よく（執筆者注・財産を）片付けられたら4万ソーレス位はあったろう。だが，今日の場合，故国の数千万の同胞は家を失い，親を失い，夫を失い，兄弟を失い，一死国に殉ずるの覚悟で黙々として悲壮の覚悟を決めている状態なることを想起する時，瞑目合唱，風光清月，過去のすべてに何の未練も残さず，決断として立つべき秋なることを深く心に決す。

俺は日本人だと言って胸を叩いて昂然たる意気を示す時，諸外国へは深き信頼を置いてくれた。日本人は正直だ，嘘をつかない，責任を果たすというような点に信頼していたのである。だが，事実はそんな日本人ばかりではなかった。ペルー人をごまかしたり，嘘をついたりする者が続々として出てきた。排日の責めの一半は，日本人その者も負わねばならぬ点があったのではないかとも思われる。

でも子供たちだけは日本の国の尊さと，日本国の強さと，日本人の偉さとを心から信じきっている。子供たちが一日千秋の想いで待っていた母国の風物に接する日も明日だ。彼らの純真なる気持ちを傷つけざる尊く強き日本の姿が彼らの童心にひしひしと強く強く印象付けられんことを神に祈る[36]。」

この日の午後，宗一さんは家族の部屋に行き，手荷物を整理した。

そして12月22日の早朝には，人々が「灯台の灯が見える」，「あれは船だ，軍艦だ。ノー，そうじゃない，陸地だ。もう湾内に入っているぞ。いや富士山は雪が真っ白だ，なんて全く子供の

無断転載禁止

ようにはしゃいでいる」声で目が覚めた。

実際に宗一さん自身も，船の行く方向よりはるか後方右手に数個の灯火が見えることを確認した。やがて，「下の方の子供たちがどやどや上がってくる。彼らも陸が見える，島が見えるの声に走ってきたのだろう。しばらく真暗の闇を透かして見ているが，『おー寒』と言ってどやどや下りていく。昨日あたりから吹く風がめっきり寒くなった。日本の冬の寒さがとうとう我々を包んでしまったのだ。緊張を覚える。何かしら身内がぞーっとするような…。今日はいよいよ上陸だ。日本の大地が踏めるのだ」と，宗一さんが静枝さんと結婚された時以来の帰国となる喜びを記している。しかしこのあとの記述に見られるように，日本の海にはアメリアの駆逐艦などが並び，上陸前に船内の検査が行われるなどしたため，実際には 同日中に上陸することはなかった。この22日の光景について，宗一さんはのちに，下記のように記している。

「午前8時半に停船する。多数の船の群れ，軍艦らしきもの。燈火信号。夜が明けて見出されたのは皆米船。駆逐艦18隻一列縦隊，その他の軍軽飛行機，水上警察のボート。目に映るもの，噂々（ママママ）浦賀，横須賀。今日正午12時下船取り止めの指令。これより先へは，この船は行けない。漁船数隻入り，代わり代わり来る。煙草，パンくず，二世兵。日本ボート，はじめて来る。この船へ数名乗船。サンタフェ―大石の話。Aデッキ・ホール内の緊張，不安，憂慮，貫徹する深刻なる響き。石﨑団長の話，人々の歌，あっちこっちに一団また一団噂話。船内1棟に漲る異常な空気。収容所の噂―等々[37]。」

日本の漁船が近くに寄ってきては，煙草やパンくずを欲しがり，そしておそらくは二世兵を珍しがったのではないかと考えられる。結局，この日の昼食は4時頃であったが，石﨑団長はマイクで，「明朝8時上陸，5時より朝食，4時前起床」と伝える。骨を刺す寒さが続く中，真恵子さんの衰弱が進み，宗一さんは病院の手配を石﨑団長に依頼した。

宗一さんによる手記は，12月23日に，「起床2時。ベッドの上にて毛布の整理。雨強く降る。寒さ加わる。家族の心配。朝食。8時になるも何の話なし。不安一色。ベッドの番号順下船。航空母艦2隻，軍艦8隻。下船の準備命令。10時下船取り止め。11時便所内にて聞く。下船用意―中止」と書かれたところで終わっている[38]。

この日の下船も中止となり，宗一さんの手記には記されていないが，最終的に一行は12月24日に下船したことがわかっている。

V　戦後の生活

1．「憧れの日本」に到着して

1946年正月早々，敦子さん一家は満員の汽車で熊本市の母の兄の家へ転がり込んだ。叔父家族は6人，母の姉（夫戦死）と息子の14人同居の生活が3か月続いた。食べるのにやっとの日々であったが，叔父一家がよく面倒を見てくれた。父はアメリカから持参した衣類や毛布，靴などを，農家や闇市でお金に換え，叔父に渡していた。戦前，父の送金した資金で叔父はうどん製造機を購入し，多少預金はあったようであるが，戦争中は粉の配給がなくなり，休業中であった。

父は非常に教育熱心で，子供たちがすぐ学校へ通えるように手続きをした。弟や妹は近くの小学校へ，敦子さんは私立の女学校の2年生に編入し，国語や数学は何とかついて行ったが，困ったのはソロバン，和裁，音楽だったという。

もう一つ困ったことは，学校に行く服装であった。この時，女学生はほとんど国民服とモンペ姿であったが，敦子さんは学校へ着て行く制服がなく，ズボンの裾にゴムを通して絞りモンペ風にし，上着はブレザーしかなかったのでかなり目立った。靴はヒールのある革靴を履いて通学した。

この時，敦子さんは皆の中で自分が1人浮いていて，恥ずかしかったと考えており，「早く皆と同じ服装がしたかったのですが，親におねだ

無断転載禁止

りはできませんでした」と，当時置かれていた状況を振り返る。先生からアメリカ帰りと紹介されたので，英語ができると思われ，「教えてほしい」と言われたが，スペイン語と日本語が母語である敦子さんはそのことを説明するのに苦労した。

1946年4月には，福岡県大牟田市に住む父の妹の世話で，三井の四ツ山炭鉱[39]に父の仕事が見つかったため，祖父（父方の父）と父の姪が住む家に間借りすることにし，一家で熊本市から引っ越した。

敦子さんは熊本の女学校から転校して，大牟田市立の女学校3年生として通うことになった。しかし校舎は戦争で焼けてしまい，山の中に三角兵舎が点々とあり，その一角で授業が行われていた。教室には机がなく，3人か4人が腰掛けられる細長いベンチと先生用の黒板があるだけであった。その後すぐに学区制が変わったため，女学校として最後の卒業生となった。希望者は高校1年生として残ることになり，敦子さんはさらに2年間勉強して高校を卒業した。そして卒業後は，大牟田市役所に5年間，結婚の年まで勤めた。

2．夫光昭さんとの生活

敦子さんと小山光昭さん（以下，光昭さん）は，チクラヨ日本人小学校へ自宅から通っていた幼馴染であった。父の連行によりペルーを離れる時も，共に同じ船でペルーからクリスタルシティ抑留所に入り，そして戦後同所から日本に向かう時も同じ船であった。下船後は別の道を進み，再会したのは光昭さんの父が1950年に亡くなり，葬儀のため福岡へ帰ったあとのことであった。

光昭さんは，1929年3月にペルーで5人兄弟の次男として生まれる。光昭さんの父は福岡県内の農家の次男で，母も同じく福岡出身。両親は1920年前後にペルーに移住し，時計店を営んで成功していた。両親がペルーに移住したことについて，光昭さんは「貧しい日本を脱して裕福になりたかったのだろう」と推測していた[40]。

日米開戦の年，光昭さんは現地の中学校に通っていた。しかし，「そこそこの暮らしが，戦争で一変する」。開戦翌年の1942年12月，外出していた父が，突然行方不明となる。やがて地元警察に留置されていることがわかるが，その後父はパナマを経て，「米国の収容所に送られた」ことを知った。父がペルーからアメリカに連行された理由は，「日本との捕虜交換要員」であった。

そして半年遅れて1943年の夏，母と兄弟4人全員が，「他の多くの日系人と共に船で米国に送り出された」。到着した先は，メキシコ国境に近いクリスタルシティ抑留所で，「荒れ地にサボテンと低木しかなく四方は鉄条網に囲まれて見張り台があった」。そしてここで父との再会を果たすことになる[41]。

抑留された人々は，クリスタルシティ抑留所の仮設住宅を「ホタル小屋」と呼んでいたそうであるが，そこでの生活が続いた後，「戦後は米国から不法入国者扱いされ，ペルーは再入国を拒否」したため，一家で日本に帰ることとなった。光昭さん一家は実家のある福岡で，文字通り「ゼロからの再出発」を余儀なくされた。こうした状況であったにもかかわらず，持ち前の努力家であることが功を奏し，一橋大学から住友商事に入社。順調な道を歩まれる。しかし，「両親が早死にしたのは戦後の苦労が原因」と，悔やまれていた[42]。

こうして1955年11月15日，敦子さんはペルーから同じような境遇にあった小山藏次さんとシゲノさんの次男である小山光昭さんと結婚された。日本での結婚後は，商社に勤められていた光昭さんの仕事の関係で，1959年には長女明美さんとベトナム共和国サイゴンへ。その翌年には長男裕昭さんが出生し，1963年4月に帰国。光昭さんはその3年後，1966年2月にサイゴン事務所長として再び赴任し，その一年半後に家族も再度サイゴンへ向かった。

当時子供たちは小学生であったため，長期滞在に備えて各学年の教科書や参考書などを揃えて渡航した。現地には日本人小学校はなかった

無断転載禁止

ので フランス系の学校へ通い，自宅では日々日本語の勉強をした。まもなくベトコンの攻勢が激しくなり，サイゴン市内の治安が悪化。光昭さんの会社命令で，女性と子供は帰国するようにとの要請があり，緊急帰国したのが1969年5月であった。その後，光昭さんはイラクのバグダッドに赴任するが家族は同行せず，最後の赴任となったアルゼンチンには約3年間長女同行で過ごし，1987年には家族全員が帰国した。

Ⅵ　戦後補償との係わり

光昭さんは会社を定年後，「何かやらなきゃと思った時，頭に浮かんだのが抑留問題だった」。「その頃，米国が日系米国人抑留者への補償を決めたが，元中南米人は対象から外された」。そこで，知人を頼り，手紙を送ったり，新聞に「尋ね人」を出したりしていた[43]。

そして1998年6月にモチヅキ裁判による和解が決まった際，日本在住で戦時中クリスタルシティ抑留所などに抑留されていた元日系ペルー人抑留者への和解金（補償金）申請の窓口となられたのである[44]。

こうした光昭さんと戦後補償との係わりについて，敦子さんは以下のように振り返る。

「主人は退職後，アメリカの収容所から帰国した旧友の安否が気になり，友だちから友だちへ連絡を取り，元気でいるのを確認していました。補償問題に携わっているアメリカのグループからの連絡で，ペルーから強制連行された人たちも，申請すれば補償金がもらえると連絡があり，締め切りが迫っていました。

モチヅキ裁判で和解が成立したのは1998年6月頃だったようですが，アメリカ政府の市民自由法の期限は10年で，1998年の8月13日で閉鎖。わずか2か月の猶予しかありませんでしたが，私たちは以前からハワイの工藤ご夫妻やアメリカのグレイス・シミズ（Grace Shimizu）さんから，厳しいチェックがあるが審査に通らなくても書類だけはアメリカ政府に送るようにと指示があり，必要な書類を送付してくれました。主人は書類をコピーし，和訳した紙を入れ，各自が自筆でサインして直接アメリカ政府に送るようにと連絡しました。

以前からコツコツとやっていましたが，日本の皆さんに徹底するまでのやり取りに時間が掛かりました。書類を提出した全員が補償金を頂いたかどうかは，わかりません。それぞれ，個人個人に通知が届くようになっていました。

静かで行動的でなかった主人が，自ら日本の窓口になり，本格的に帰国者の住所を調べて連絡し，必要な書類を各自に送り，わからない方には代わりに書いてあげていました。

私は特別なことは何もしていません。雑用係でコピーをしたり，封筒に切手を貼ったりした位です。主人の両親や私の父は戦後健康を害して亡くなり，補償金の対象にはなりませんでした。モチヅキ裁判による和解で補償金の対象になったのは，1988年の市民自由法成立時ではなく，和解が成立した1998年6月時点で存命だった人たちが申請すればもらえ，この時以降に亡くなった場合は子供たちに等分に分け，それぞれに振り込まれました[45]。」

すなわち日系ラテンアメリカ人のうち，1988年8月10日に成立した市民自由法の適用外とされた方々[46]で，モチヅキ裁判の和解後に戦後補償の申請をした人たちの場合，多くの日系アメリカ人や一部の日系ラテンアメリカ人から遅れることほぼ10年近くの適用除外期間があり，この間に亡くなった日系ラテンアメリカ人たちは対象にならなかったのである。「平和なペルーでの生活を突然壊され，強制的にアメリカの収容所に抑留され，両親たちの苦労を思うと，腑に落ちないことがあります」と敦子さんは考える。

ところで，実際に敦子さんはどのような形で補償金を申請され，受け取られたのであろうか。「申請の手続きは，1998年8月10日が締め切りでした[47]。クリントン大統領の謝罪文が届き，その後だったような気がします。母は92歳

無断転載禁止

で，平成10（1998）年9月23日に亡くなりましたので，母の補償金は（執筆者注・弟さんは亡くなっていたため）私たち3人姉妹に3分の1ずつ振り込まれました。補償金は主人も私も同じ時期に受け取り，母の分はそのあとでした。ただ，アメリカの身勝手さに腹が立ちます。戦後の苦労で健康を害し，早く亡くなった父は，好きな写真機を手にすることなく亡くなりました」と，敦子さんは父に補償金が届かなかったことへの悔しさをにじませた。

執筆者は敦子さんに，「戦争がなく，ペルーでそのまま暮らし続けてこられた場合と比べ，敦子様ご自身は日本で同じ夢を実現されてこられたとお考えでしょうか」と尋ねたところ，以下の回答を寄せて頂いた。

「戦争がなければ，ペルーで平穏な日々を過ごしたことでしょう。父は，女学校は日本で教育すると言っていましたので，私もそのつもりでした。その点では夢が叶ったことになります。

帰国して3週間で女学校へ通いはじめました。日本の習慣を身に付けることも大事でしたが，一日も早く日本に馴染み，友だちを作ることを願っていたと思います。終戦直後の日本はかなり荒れていました。道徳など感じませんでした。

戦後の日本の生活は惨めでしたので，ペルーにいたら贅沢な生活ができたのではないかと思ったこともあります[48]。」

上記の敦子さんのお気持ちから，戦後の日本でのご苦労と心の葛藤が読み取れる。「ブラックリスト」によって大切な人生を奪われた敦子さんはじめ多くの元抑留者の方々にとって，「補償金」は一つの区切りではあったが，それだけでは取り戻せない人生があったと考える。

おわりに

今回インタビューをお願いした小山敦子さんは，これまで「もう終わったこと」について「自分の体験を積極的に人に話したことはありません」とのことであった[49]。また，父内山宗一さんの「手記」の存在も，ごく最近までご存知なかったと話して下さった。

しかし今回，執筆者が敦子さんとお嬢様の明美さんにお目に掛かってインタビューをさせて頂き，また文書でも質問や追加質問をさせて頂く中で，小山さんのご家族に関する情報はもとより，日系ラテンアメリカ人のアメリカへの強制連行の過程で，これまで具体的に知り得なかったいくつもの発見をさせて頂いた。それらは，以下の6点に集約できる。

第1に，敦子さんは父が突然ペルー官憲に連行された際に，「悲しくて，母と妹たちと抱き合って泣いていた」と記すなど，アメリカによる日系ペルー人の強制連行が，平和に暮らしていた1人の日系ペルー人の人生を狂わせただけでなく，その家族をも巻き込んだことである。しかも，行き場を失った家族はクリスタルシティ抑留所を出てから日本行きを選択したため，敦子さんはまだ知らない両親の故郷である日本に対して大変な憧れと興味を持ちながら向かった。しかし，ペルーやアメリカの抑留所でも大きな苦労をされてこなかった少女に取り，敗戦後の日本での生活は「惨めで」相当厳しく，日本でどのような生活が待ち受けているかを知っていたら，アメリカから「ペルーへ戻りたいと思ったかも…」と思わざるを得ないほどの衝撃を受けることになる。

そこには，日本に到着して初めて日本が本当に戦争に負けたことを実感しつつ，抑留所を出てから日本に向かった人たちでないとわからない大変な苦難の道が待っていた。そのため，当時の両親の不安や苦労を偲び，前述のように，「平和なペルーの生活を突然壊され，強制的にアメリカの収容所に抑留され，両親たちの苦労を思うと，腑に落ちないことがあります」，あるいは「アメリカの身勝手さに腹が立ちます。戦後の苦労で健康を害し早く亡くなった父は，好きな写真機を手にすることなく亡くなりました」，「主人の両親や父は戦後健康を害して亡

無断転載禁止

くなり，補償金の対象になりませんでした」といった率直な敦子さんの言葉に，両親への気持ちが見て取れる。

第２に，Ⅳ章の１で見たように，アメリカの抑留所に入れられていたことに対して，一世である宗一さんは，「思えば３か年の収容所生活は日本国民として恥ずかしいことだった。爆弾の音一つ聞かず，大砲のうなり一つ聞かず，戦争の真剣味に直接浸り得なかったことが済まぬ」と，日本が総力戦に突入していた中で，日本人として戦争と直面していなかったことに対して申し訳ない気持ちを持たれていたことである。

第３に，Ⅳ章２，３）で見たように，クリスタルシティ抑留所に入られていた日系ラテンアメリカ人たちは，すでにアメリカを発つ段階でペルーに残してきた有形無形の財産を失う覚悟と，ペルー政府からの帰国拒否という二重の苦痛を背負いながら，日本に向かう決意をされたことである。そうした人々の中に，宗一さんのように，「故国の数千万の同胞は家を失い，親を失い，夫を失い，兄弟を失い，一死国に殉ずるの覚悟で黙々として悲壮の覚悟を決めている状態になることを想起」し，「過去のすべてに何の未練も残さず，決断として立つ」との強い意志を持たれていた方がいたことがわかった。

上記の二点は，これまで戦時中，アメリカや海外にいた日本人（特に一世の方）が，日本の敗戦を知らずにいた，あるいは敗戦を認めることがないまま日本に戻られたということを間接的に聞く機会はあったが，実際にどのような心持で日本に戻られることにしたのかという点について，ご本人の言葉で知り得る機会がなかった。それが，今回宗一さんの手記に接し，その複雑な心境が読み取れたと考える。

第４に，国外の抑留所などから両親の故郷である日本に家族で引き揚げてくる際，子供たちが日本に憧れの気持ちを持っていたことや，両親が外国生まれの我が子に日本での教育を望んでいたことを知れた点である。内山家の場合は，Ⅳ章１で見たように，敦子さんは「私はまだ知らない日本に大変憧れ，また興味がありました」との当時の気持ちを表されており，父ははじめから長女である敦子さんの教育を，日本の女学校で受けさせる予定であった。さらに自分の「子供たちをこの緊張した渦中に置き得なかったことは残念である」として，日本的な教育を身に付け，日本人と同じ境遇を理解させようとしていたことは興味深い。戦前から帰米という教育方法はよく用いられていたが，戦争を終えた直後の日本に戻った際も，実際に宗一さんは女学校を捜し，敦子さんを入学させていることから，日本式の女子教育を重視していたことがわかる。

第５に，アメリカ政府は戦後，ラテンアメリカ諸国から抑留所に連行した日系人を不法移民扱いとする一方，日本に向かう抑留者たちに，複数回にわたり，日本への帰国申込書に記入させ，自分の意思で日本行きを志願したことを確認している点である。アメリカ国内で日系人に対する強制収容政策を取ったことに対し，戦時中にフランクリン・ルーズヴェルト（Franklin D. Roosevelt）大統領が後悔の念を表明していたことと関連させるならば，アメリカの責任を最小限に留めたいとするアメリカ側の意図が表れていると考えられる。

そして第６に，クリスタルシティは家族収容所としての位置付けであったために，原則として家族を伴っていなければ収容されないということになっていたが[50]，内山家の場合，ケネディ抑留所で一緒であった兄がペルー人の妻と子供をペルーに残してきていたため，当初はクリスタルシティには行くことが認められなかった。しかし，先にクリスタルシティ抑留所に着いた弟である宗一さんが気転を利かして当局と掛け合い，同所に兄を呼び寄せることにより，兄に寂しい思いをさせることなく共に暮らせるようにできたことである。

すでに戦後80年が経とうとする現在であるが，日系アメリカ人に対する強制収容の事実と比べ，日系ラテンアメリカ人がアメリカに収容されたという史実は，今なお多くの日本人の間

無断転載禁止

阪南論集　社会科学編　Vol. 57 No. 2

で共有されていない。あとになって振り返れば，日系ラテンアメリカ人抑留者の場合，大多数の方々が日本行きを選ばざるを得なかったわけであるが，そこで待っていたのは，アメリカに残られた方々やペルーなどに戻られた方々とは異なり，文字通り生死を懸けた最も過酷な飢えや貧しさとの戦いに直面しなければならなかったのである。

そのことを語ることができる当事者が年を追うごとに減る中で，一世は多くを語らずに亡くなってしまい，それに続く二世の方々もすでに高齢者となっている。公刊された先行業績は数えるほどしかなく，今こそ当時の史実をできる限りご自分の生の声で語って頂く最後のチャンスであると捉えている。ここに，私のような当事者ではない人物が，対話形式のインタビューや当事者に語って頂くオラル・ヒストリー，当事者への文書によるアンケート，当事者のペースで自由に綴って頂く手記，あるいは当時書かれた手記などの一次史料を通じて，史実を後世に残す役割を担う余地があると考える。

そのような意味でも，今回，小山敦子さんにご自分の体験を語って頂いたり，綴って頂いたりしたことに改めて感謝申し上げると共に，今後も引き続き，戦後，それまでアメリカに抑留されていた最も多くの日系ラテンアメリカ人が向かった日本に在住されている方々への調査を行い，日系ラテンアメリカ人お一人お一人の人生を翻弄したアメリカによる強制連行の史実を体系的に捉え，その実態を明らかにしたいと考えている。

【付　記】

本稿を執筆するにあたり，小山敦子さんにはインタビューおよび書面での度重なるやり取り，そして父上の内山宗一さんの手記やご自身のご家族の写真をご提供下さるなど，大変お世話になった。その際，お嬢様の明美さんにも原稿の確認やメールでのやり取りにおいて，多大なご支援を賜った。ここに，お二人に対して，心より敬意と感謝を表したい。

なお本稿は，日本学術振興会科学研究費助成事業，2020-2024年度科研費基盤研究C（課題番号20K01491）「忘れられぬ記憶―米国に拉致された日系ラテンアメリカ人に対するもう一つの戦後補償」の成果報告の一部である。

注

1）『阪南論集』への掲載にあたり，実名の公開と写真の掲載について，執筆者は小山敦子さんご本人の承諾を得ている。

2）戦争中の1945年2月26日に，日本人自治会が発行した「米国テキサス州クリスタル市戦時抑留所日本人家族名簿（以下，「家族名簿」）」，53-54ページ。なお，「日本人」の中には，日系アメリカ人，日系ペルー人らを含んでいる。同様に，クリスタルシティ抑留所にはドイツ人が574名，イタリア人が6名抑留されており，合計で3,026名がいた。同所に抑留された日本人は，1943年3月10日に26名が入所して以降，1944年4月に一挙に1,500名を超え，同8月1日には2,107名に上り，1945年1月26日の時点で2,446名となった。

3）アメリカ本土から入所したのは279組（「家族名簿」の「日本人総人口移動状態」には，家族という表記ではなく家長数と記されており，「日本人家族編成調」では，夫婦と子供の数や，夫婦と同伴者である子や孫などの数を示す表に，組を使用しているので，本論文においても以下統計数については同様に表記する），ハワイ準州から来た家族でクリスタルシティ抑留所に入っていたのは49組，以下，アラスカ準州，マーシャル諸島から各1組が入所していた（「家族名簿」15-50ページに掲げられた家族情報から執筆者確認）。

4）ラテンアメリカ諸国からクリスタルシティ抑留所に連行された日系人には，ペルーから来た家族213組のほかに，ボリビア7組，メキシコ1組が含まれている（同上，「家族名簿」から執筆者確認）。

5）実際に1942年夏に第一次，1943年秋に第二次日米交換船が出航し，ラテンアメリカ諸国から日本に向かった人々も大勢いた。交換船として，日本側は第一次が浅間丸とコンテ・ヴェルデ号（the Conte Verde），第二次が帝亜丸，アメリカ側は第一次，第二次ともグリップスホルム号（the M. S. Gripsholm）を用いた（粂井輝子「『慰問品うれしく受けて』―戦時交換船救恤品からララ物質へつなぐ感謝の連鎖」『JICA横浜海外移住資料館研究紀要2 平成18～19年度』（国際協力機構横浜国際センター，2008年1月，12ページ）。詳細は村川庸子・粂井輝子「日米戦時交換船・戦後送還船『帰国』者に関する基礎的研究―日系アメリカ人の歴史の視点から」トヨタ財団助成研究報告書，報告書番号025番，助成番号85-Ⅱ-264，86-Ⅲ-021，

無断転載禁止

1992年6月および鶴見俊輔・加藤典洋・黒川創『日米交換船』新潮社，2006年を参照されたい。

6）日本行きを選択した日系人の数（約950名）については，「元移民仲間と再会へ胸膨らむ―米で抑留生活後帰国の小山さん」『朝日新聞』1992年12月7日（夕刊）より引用。同紙によれば，「大戦中にパナマやボリビアなど中南米12カ国から約2,300人の日系人が米国に送り出され，うち8割はペルーからだった。戦後約950人が日本帰国した」とある。

7）なぜならば，個人情報の入手が難しかったことに加え，日本に到着したのが戦後の混乱期であり，日本に向かった方々の心情を推し測ると，インタビューを行うこと自体，躊躇せざるを得ないと考えていたからである。

特にペルーでは，1935年現在の出身道府県別日本移民在留者（全体では21,551名）の1位は沖縄県で41.2%（8,872名）と圧倒的に多く，2位は熊本県の12.4%（2,674人），3位は福岡県の6.7%（1,436名），4位は福島県の6.5%（1,392名），そして5位は広島県の6.3%（1,351名）であった（石川友紀，米盛徳市「ペルーにおける沖縄県出身自由移民の都市集中と職業構成の変遷」『琉球大学法文学部紀要（史学・地理学篇）』第27・28巻，琉球大学法文学部，1984年10月，26-27ページ，http://hdl.handle.net/20.500.12000/15588，2021年10月1日閲覧）。

当時は海外から日本に戻るにあたっては，自分の故郷に帰るケースが一般的であったことを考えると，1945年3月から6月に掛けて日本で唯一の地上戦が繰り広げられた「沖縄戦」を中心に，一般市民約10万人を含む20万人もの犠牲者を出した沖縄（「沖縄戦の概要」，内閣府，https://www8.cao.go.jp/okinawa/okinawasen/gaiyou/gaiyou.html，2021年10月1日閲覧）や1945年8月6日に原子爆弾が投下され，同年12月末までに14万人もの犠牲者を出した広島（「原爆の被害」広島県広島市の資料による，http://www.pcf.city.hiroshima.jp/kids/KPSH_J/hiroshima/sadako/subcontents/08higai_1.html，2021年10月1日閲覧）に向かった方々が多くいらっしゃるのではないかと推測される。

8）1998年6月11日にモチヅキ裁判（Mochizuki v. United States, 41 Fed. Cl. 54, 1998）における和解が成立し，その対象は同日までに生存されている元日系ラテンアメリカ人抑留者全員（アメリカ以外の日本，ペルーに居住している人々を含む）が正しく申請を行えば，一人当たり5,000ドル（「ひと―小山光昭さん米国に抑留された日系中南米人を捜す」『朝日新聞』1998年7月28日によれば，当時の為替レートでは約70万円）の補償金が支払われ，実際にはウィリアム・クリントン（William Clinton）大統領による謝罪文と共に届けられた。

しかし，イサム・アート・シバヤマ（Isamu Art Shibayama）さん兄弟はこれを拒否し，2003年に日系アメリカ人と同様の補償（一人当たり2万ドルの補償金）を求める訴えを米州人権委員会（the Inter-American Commission on Human Rights; IACHR ）に起こした。モチヅキ裁判により，第二次世界大戦中に日系ラテンアメリカ人がアメリカに連行された史実がメディアで取り上げられ，同問題を普及するためのキャンペーンが日米で展開された。

9）本稿は，2021年6月25日，神奈川県川崎市内における対面でのインタビューとその際にお借りした資料，またその後こちらから郵送で依頼した同年8月8日付の文書への回答および9月11日付メールでの追加質問に対する回答に依拠して執筆を行うものである。

10）Seiichi Higashide, *Adios to Tears: The Memoirs of a Japanese-Peruvian Internee in U.S. Concentration Camps*（Seattle and London: University of Washington Press, 2000）.

11）National Japanese American Historical Society がデジタル・アーカイヴスとしてThe Japanese Peruvian Oral History Project（JPOHP）による元抑留者たちのインタビューの一部を公開している（https://njahs.org/confinementsites/japanese-peruvian-oral-history-excerpts/, accessed Oct 1, 2021）.

12）このほかに，1916年に愛媛県で生まれ，1939年にペルーに移住し，1944年3月にペルーからテキサス州のケネディ（Kenedy）抑留所に収容されたのち，ニューメキシコ州のサンタフェ（Santa Fe）抑留所で終戦を迎え，その後はカリフォルニア州などアメリカに残られ，この間に日記を付けていた西茂樹による『ケネディー収容所』西岡重幸（著者の本名）発行，丸善名古屋サービスセンター制作，1983年がある。また，当時パナマに居住していて，同国の収容所に収容され，その後交換船で帰国した人の記録としては，天野芳太郎『わが囚われの記―第二次大戦と中南米移民』（中公文庫）中央公論社，1983年がある。

13）内山宗一さん手記（以下，「手記」），1945年12月3日（小山敦子さん所蔵）。茶色い表紙の手帳に万年筆で縦書きに書かれたもの。

14）チクラヨ市には，日本人の写真屋さんがもう1軒あった。こちらも戦前から開業していて，かなり裕福な生活をしていたが，抑留所へは連行されなかった（2021年9月11日付「執筆者より小山敦子さん宛再質問」への回答より）。

無断転載禁止

15）なお，写真の一列目，先生方の一番右が鳥生菊子先生，同中央が鳥生鶴吉校長ご夫妻。内山さん一家と同様，クリスタルシティ抑留所に送られ，戦後，同じ船で日本に帰国した。
16）「手記」，1945年12月3日。
17）タララ（Talara）はペルー北西部ピウラ（Piura）県にある港湾都市。
18）「手記」，1945年12月7日。
19）「叔父は日本人会では年配でしたので会長になったことがあり，また財力もあったので，日本人のために力を尽くしていました。日本との結びつきは，特になかったと思います」（9月11日付「執筆者より小山敦子さん宛再質問」への回答より）。
　戦後，叔父はペルーへ帰ることを強く希望し，内山さん一家が日本に帰国したのち，ペルー政府の許可が下りるまでクリスタルシティ抑留所で待機し，その後ペルーの家族の元に帰ることができた。
20）ケネディ抑留所については，Chapter 17 Department of Justice and U.S. Army Facilities: Department of Justice Internment Camps, Kenedy, Texas, J. Burton, M. Farrell, F. Lord, and R. Lord, Confinement and Ethnicity: An Overview of World War II Japanese American Relocation Sites（https://www.nps.gov/parkhistory/online_books/anthropology74/ce17d.htm, accessed in September 6, 2021）を参照されたい。
21）クリスタルシティ抑留所では，アメリカ本土に住んでいた人たちのことを，しばしば「大陸から来た人たち」と呼ぶことがあった。
22）「手記」，1945年12月4日。
23）同上。
24）同上。
25）同上。
26）2021年8月8日付「執筆者より小山敦子さん宛質問」への回答，および同年9月11日付「執筆者より小山敦子さん宛再質問」への回答より。
27）注15で紹介した鳥生鶴吉さん，44歳。愛媛県出身で，教員。抑留前はペルー・チクラヨ市在住（「家族名簿」より。なお，以下クリスタルシティ抑留所におられた方の氏名，年齢，出身地，収容前の居住地，職業などは，断りがない限りこの「家族名簿」による）。
28）アメリカ陸軍の憲兵でmilitary policeの略。
29）同部屋になったのは，ペルーのトルヒージョ（Trujillo）市から連行され商業を営んでいた川野貞吉さん（44歳，福岡県出身）の妻子であった。
30）「手記」，1945年12月7日追記。なお，追記はその日のことについて後日書かれたものである。
31）団長の石﨑さん（47歳，福岡県出身，カリフォルニア州，新聞記者）は，クリスタルシティ日本人自治会第4期（1944年1月1日から同年3月31日）の副書記長であり，第5期（1944年7月1日から同年6月30日）には書記長に就任している。同時に第5期 および第6期（1944年7月1日から同年9月30日）においては 教育部中等科の主任，第7期（1944年10月1日から同年12月31日）および第8期（1945年1月1日から同年3月31日）は教育部の部長で，第7期には新たに設けられた柔道課の主任を兼ねていた。
32）コーンが原材料のトルティージャ・チップス（Manny's Tostados）。
33）山口さん（42歳，福井県出身，カリフォルニア州，農業）のことと思われる。「家族名簿」によれば，山口さんはクリスタルシティ日本人自治会第7期と第8期に，第10区の区長を務めていた。
34）細川さん（63歳，福岡県出身，ペルー，商業）のことと思われる。
35）西谷さん（43歳，広島県出身，ペルー，養鶏業）のことと思われる。
36）「手記」，1945年12月21日。
37）同上，1945年12月24日追記。
38）「手記」の裏表紙から書きはじめられたページには，1946年1月23日付で，宗一さんが戦後日本の現実を詠んだと思われる以下の詩が掲載されている。

—木枯らし—
廃墟の上を木枯が吹く
敗れた民族の心の中を
卑しい木枯が吹いている
再建日本
胎動の激しい嵐の中に
無力な敗戦国民が吹きまくられている
呆然－自失－
巷に呆けた民衆が彷徨する哀しい現実
履き違えられた民主主義の声に
節操と道義を失った人々が
カサカサに乾いた心を抱いて歩いている
自由主義・戦犯者・公職追放
混沌とした世相の波の中に
闇市は札束にふくれ
戦闘帽と軍靴の空しい消費
ああー
明日のない絶望のはてに
堕落の花が咲く
淪落の花が咲く

39）福岡県大牟田市にあった三井三池炭鉱四山鉱。四ツ山鉱とも書く。
40）前掲「元移民仲間と再会へ胸膨らむ」『朝日新聞』および前掲「ひと」『朝日新聞』。
41）前掲「元移民仲間と再会へ胸膨らむ」『朝日新聞』。

無断転載禁止

42）前掲「ひと」『朝日新聞』。
43）同上。ここに出てくる日系ラテンアメリカ人抑留者への補償とは，1988年8月10日に成立した市民自由法（詳細はこのあとの注47を参照）を指す。
44）日本に住む日系ラテンアメリカ人元抑留者への戦後補償を求める運動の一環において，東出誓一さんの長女エルサ・クドウ（Elsa Kudo）さんは，日本在住の小山光昭さんと林田徹明さんの「入念で献身的なリーダーシップにより，日本本土に住む元抑留者たち50人以上の口述史ができた」と指摘している（Higashide, *Adios to Tears*, p.4）。
45）2021年8月8日付「執筆者より小山敦子さん宛質問」への回答。
46）市民自由法の制定にあたり，強制収容所もしくは抑留所に収容されていた日系アメリカ人もしくはアメリカ在住の永住者（日本人），あるいはアメリカに住んでいる元日系ラテンアメリカ人抑留者たちの一部（弁護士の指示で，抑留されていた当時の地位を「不法滞在者」から変更した人たち）は，2万ドルを受け取ることができた。なぜならば，その対象者が「市民もしくは永住者」とされていたからである。しかし，この時は戦後アメリカに住み続けていたというだけでは，戦後補償の申請をしても却下された。
47）ロナルド・レーガン（Ronald Reagan）大統領が市民自由法（Public Law 100-383, August 10, 1988, 102 STAT. 903, Congress, An Act, To Implement Recommendations of the Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians）に署名したことにより同法が成立したのが1988年8月10日で，その申請期限は10年間とされていた。そのため，カルメン・モチヅキ（Carmen Mochizuki）さんほかを原告代表として争われたモチヅキ訴訟の和解成立による補償金も，同じく市民自由法において設けられた市民的自由公教育基金（Civil Liberties Public Education Fund; CLPEF）の枠内で支払われることになった。そのため，申請期間は1998年6月11日以降同年8月10日までの，わずか2か月間と設定された。
48）同上。
49）2021年8月8日付「執筆者より小山敦子さん宛質問」への回答。
50）「家族名簿」によれば，実際には男性8名，女性7名，計15名が独身者であった（同，53ページ）。

（2021年12月17日掲載決定）

無断転載禁止